［略］

Ｂ　２割軽減被保険者数に0.4を乗じて得た数、５割軽減被保険者数に1.0を乗じて得た数、7.75割軽減被保険者数に1.4を乗じて得た数及び７割軽減被保険者数に1.4を乗じて得た数（それぞれについて整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を合算した数

２　二割軽減被保険者数は、厚生労働省「令和２年度後期高齢者医療制度被保険者実態調査」（以下「高齢者医療実態調査」という。）によって調査した「第５表　都道府県別、保険料賦課状況」における副題「均等割２割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値、五割軽減被保険者数は、副題「均等割５割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値、七・七五割軽減被保険者数は、副題「均等割7.75割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値、七割軽減被保険者数は、副題「均等割７割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値とする。

［１・２　略］

３　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$(0.0388 \times B + 0.0112 \times C + 10.0767 \times D) \div A$$

［略］

４　基幹的農業従事者数は、農林業センサス規則によって調査した令和二年二月一日現在における基幹的農業従事者数の数とする。

５　耕地面積は、農林業センサス規則によって調査した令和二年二月一日現在における耕地面積とする。

６　市町村数は、令和二年二月一日現在における市町村数とする。

７　密度補正Ⅲに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下四位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

十	農業行政費	農家数	

［同左］

Ｂ　２割軽減被保険者数に0.4を乗じて得た数、５割軽減被保険者数に1.0を乗じて得た数、8.5割軽減被保険者数に1.4を乗じて得た数及び８割軽減被保険者数に1.4を乗じて得た数（それぞれについて整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を合算した数

２　二割軽減被保険者数は、厚生労働省「令和元年度後期高齢者医療制度被保険者実態調査」（以下「高齢者医療実態調査」という。）によって公表された「第５表　都道府県別、保険料賦課状況」における副題「均等割２割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値、五割軽減被保険者数は、副題「均等割５割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値、八・五割軽減被保険者数は、副題「均等割8.5割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値及び八割軽減被保険者数は、副題「均等割８割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値とする。

［１・２　同上］

３　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$(0.0393 \times B + 0.0103 \times C + 19.7916 \times D) \div A$$

［同左］

４　基幹的農業従事者数は、農林業センサス規則によって調査した平成二十七年二月一日現在における基幹的農業従事者数の数とする。

５　耕地面積は、農林業センサス規則によって調査した平成二十七年二月一日現在における耕地面積とする。

６　市町村数は、平成二十七年二月一日現在における市町村数とする。

７　密度補正Ⅲに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下四位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

十	農業行政費	農家数	